



新たに国の登録有形文化財になる あきらむら 旧明村役場庁舎

市内の北西部、芸濃町林の集落を西から東に向かって旧街道を進むと、集落の中ほどで小さな交差点に



差し掛かる。この交差点の北東隅に、レトロな雰囲気を醸す1棟の洋館が建っている。これが、新たに国の登録有形文化財として登録されることになった「旧明村役場庁舎」である。

この建物は、大正5(1916)年に当時の明村役場として建設された。1階には役場事務室や来賓室などを設け、2階の大広間は議場であった。

設計者は敷地の立地にも配慮したのであろう。建物の角に玄関を設け、敷地隅の門からの連続性を持たせた建物構造とし、玄関ポーチの上部の2階部分にはバルコニーを設けて洋風建築の特徴を際立たせている。

建物を見上げ目を引くのは、バルコニー上部の紋章デザイン。丸柱に「日」と「月」の字形を合わせてデザインした「明」の文字が、当時の明村のシンボルとしての建物を象徴するように、またその存在を主張するかのように誇らしげに輝いてい



隅玄関を構える特徴的な洋風建築

る。建物はのちに、昭和31年の合併によって芸濃町明支所となり、昭和46年から近年まで芸濃町郷土資料館としてその機能を発揮してきた。

国の登録有形文化財の基準に「造形的規範となっていること」があり、この建物は当地域への近代建築技術の波及を示す一例として、また役場庁舎建築としても高く評価された。

徐々に深まりゆく秋。旧街道の一角に静かにたたずむ建物である。

(「広報津」平成18年11月1日号)